

第2章 総務・地域保健推進担当

1 免許証受付交付状況

(1) 厚生労働大臣免許

平成30年度

厚生労働大臣免許	免許種別	新規	書換え	再交付	抹消	合計
	医師	5	1	0	1	7
	歯科医師	2	0	0	1	3
	診療放射線技師	5	0	0	0	5
	臨床検査技師	13	4	0	0	17
	衛生検査技師	0	0	0	0	0
	視能訓練士	2	1	0	0	3
	理学療法士	14	6	0	0	20
	作業療法士	5	2	0	0	7
	保健師	6	4	0	0	10
	助産師	3	3	1	0	7
	看護師	58	26	1	0	85
	薬剤師	17	7	1	0	25
	管理栄養士	18	5	0	0	23
	合計	148	59	3	2	212

*歯科技工士免許は、平成27年6月1日から一般財団法人歯科医療振興財団

(2) 知事免許

平成30年度

知事免許	免許種別	新規	書換え	再交付	抹消	合計
	栄養士	19	8	2	0	29
	調理師	107	7	4	0	118
	製菓衛生師	7	0	1	0	8
	クリーニング師	0	0	0	0	0
	准看護師	31	7	4	0	42
	登録販売者	23	5	1	0	29
	他県准看護師	-	7	3	0	10
合計	187	34	15	0	236	

2 利根保健医療圏の埼玉県地域保健医療計画（取組）

（1）計画の概要

第7次埼玉県地域保健医療計画は、県民の誰もが医療や介護の不安を感じることなく、健康で生き生きとした生活を送ることができる埼玉県の実現を目指し、3つの基本理念を設定した。

ア 生涯を通じた健康づくり体制の確立

イ 質が高く効率的な医療提供体制の確保と医療・介護サービス連携の強化

ウ 安心・安全な暮らしを守る健康危機管理体制の構築

計画期間は、平成30年度から令和5年度までの6か年で、平成30年3月に策定された。

利根保健医療圏は、医療法第30条の4第2項第12号に規定された二次保健医療圏で、病院における入院医療及び二次的保健サービスの提供体制を整備することが相当と認められる地域として設定された。保健医療サービスの一層の充実を図るため、副次圏として加須保健所管内とする利根（北）保健医療圏を設定している。

利根保健医療圏の区域（平成30～令和5年度）

副次圏名	保健所名	市町数	圏域内市町名
利根（北）保健医療圏	加須保健所	3市	行田市、加須市、羽生市
利根（南）保健医療圏	幸手保健所	4市2町	久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
計	2	9	7市2町

（2）計画の推進

利根保健医療圏では圏域内7市2町の保健・医療機関、関係団体などが重点的に取組・推進する施策への方向性を提示し、地域住民の自立的、積極的活動を誘引することを目標としている。

利根保健医療圏における取組の推進及び地域医療構想の達成を推進するために、保健医療提供者・利用者及び行政の代表で組織する「埼玉県利根地域保健医療・地域医療構想協議会（以下「協議会」という。）」を設置している。

平成30年度の協議会では、第7次埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画や第6次計画の圏域別取組の取組結果、第7次計画における圏域別

取組の実施計画（案）等について検討した。

第1回 平成30年8月21日 出席者 46名

内容：・医療提供体制分析について
・病院説明について
・病院整備計画の公募について
・病床機能転換促進事業について

第2回 平成30年11月20日 出席者 46名

内容：・病院整備計画の公募について
・病院説明について

(3) 在宅医療

在宅医療体制整備のための仕組みづくりや、地域の保健医療を重層的に支える人材を育成するために、研修会を実施した。

専門職人材育成拠点研修

第1回 平成30年10月4日 出席者 43名

内容：高齢者の食支援について

3 保健所別研修

地域保健福祉関係職員等の資質向上と、多職種による地域連携を進め、地域保健福祉行政を効果的に推進することを目的として、研修を実施した。

開催日	場所	内容	参加人数
平成30年 8月8日	加須保健所 大会議室	医療機関等における交差感染防止対策・医療安全研修	63人
平成30年 10月11日	加須保健所 大会議室	高齢者施設における感染防止対策	51人

4 学生実習受入

学 校	実 習 日	学生数	志望する職業
オリエンテーション (合同) ※	平成30年4月27日	4大学 12人	保健師 管理栄養士
埼玉県立大学 保健師課程	5月14日～5月18日 (3人)	3人 5日間	保健師
人間総合科学大学 保健師課程	5月21日～5月25日 (2人) 5月28日～6月1日 (2人)	2人+2人 5日間	保健師
東都医療大学 保健師課程	9月 3日～9月 7日 (2人)	2人 5日間	保健師
女子栄養大学 管理栄養士課程	9月20日～10月4日 (3人)	3人 10日間	管理栄養士
人間総合科学大学 管理栄養士課程	9月20日～9月27日 (1人)	1人 5日間	管理栄養士
東洋大学 管理栄養士課程	9月20日～9月27日 (2人)	2人 5日間	管理栄養士
獨協医科大学 医学生	9月25日～9月28日 (2人)	2人 4日間	医師
6大学		17人(実) 110人日(延)	

※ オリエンテーションは、幸手保健所と加須保健所が合同実施。
平成30年度は幸手保健所、令和元年度は加須保健所で実施。

5 医務

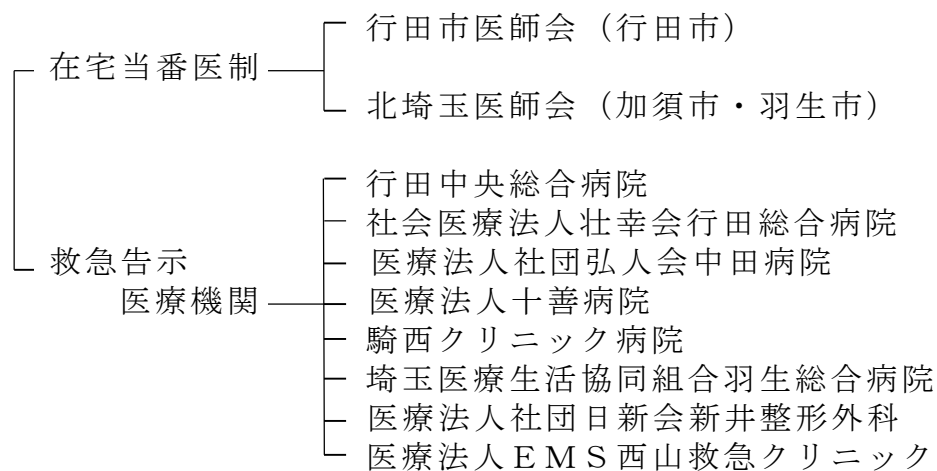
より良い医療を目指して、関係医療機関等に対する指導や衛生行政の基礎的資料である各種衛生統計資料の作成を行った。

(1) 管内医療機関数

区分	施設数及び病床数（平成31年3月31日現在）			
	管内	行田市	加須市	羽生市
病院	10 (1,715床)	2 (664床)	5 (551床)	3 (500床)
診療所	132 (有床8) (120床)	42 (有床1) (19床)	56 (有床3) (39床)	34 (有床4) (62床)
歯科診療所	115	40	50	25
助産所	3 (0床)	1 (0床)	1 (0床)	1 (0床)
歯科技工所	31	10	14	7
施術所等	264	112	95	57

(2) 救急医療体制（令和元年6月1日現在）

ア 初期（第一次）救急医療体制



イ 第2次救急医療体制
病院群輪番制方式

地区名	熊谷・深谷地区	東部北地区
市町名	行田市、熊谷市、深谷市、 寄居町	加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、 幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
運営開始日	平成22年4月1日	昭和54年1月8日
病院名	行田中央総合病院 行田総合病院 熊谷総合病院 熊谷外科病院 埼玉慈恵病院 関東脳神経外科病院 佐々木病院 埼玉よりい病院 深谷中央病院	中田病院 新久喜総合病院 秋谷病院 堀中病院 東埼玉総合病院 済生会栗橋病院 白岡中央総合病院 羽生総合病院 蓮田病院

小児救急医療支援事業

地区名	熊谷・深谷・児玉地区	東部北地区
市町名	行田市、熊谷市、深谷市、寄居町、 本庄市、美里町、神川町、上里町	加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、 幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
運営開始日	平成16年4月1日	平成12年4月1日
病院名	行田総合病院 深谷赤十字病院 熊谷総合病院	済生会栗橋病院 土屋小児病院 羽生総合病院

ウ 第3次救急医療体制

病 院 名	所在地	運営開始年月日
さいたま赤十字病院救命救急センター 高度救命救急センター	さいたま市	昭和55年7月17日 高度救命救急センター指定 平成29年1月1日
埼玉医科大学総合医療センター 高度救命救急センター	川越市	昭和62年4月1日 高度救命救急センター指定 平成11年3月21日
深谷赤十字病院救命救急センター	深谷市	平成4年4月20日
防衛医科大学校病院救命救急センター	所沢市	平成4年9月1日
川口市立医療センター救命救急センター	川口市	平成6年5月1日
獨協医科大学埼玉医療センター 救命救急センター	越谷市	平成10年5月1日

埼玉医科大学国際医療センター 救命救急センター	日高市	平成20年6月12日
自治医科大学附属さいたま医療センター 救命救急センター	さいたま市	平成28年4月1日
埼玉医科大学総合医療センター 小児救命救急センター	川越市	小児救命救急センター指定 平成28年3月1日
埼玉県立小児医療センター 小児救命救急センター	さいたま市	小児救命救急センター指定 平成29年1月1日

(3) 医療従事者数 (従業地)

平成28年12月31日現在

区 分		医師	歯科 医師	薬剤 師	保健 師	助産 師	看護 師	准看 護師	歯科 衛生 士	歯科 技工 士
人 数	管 内	256	157	395	79	39	1073	655	195	34
	行田市	88	52	137	21	13	497	187	63	11
	加須市	83	66	167	43	18	286	290	81	15
	羽生市	85	39	91	15	8	290	178	51	8
区 分		医師	歯科 医師	薬剤 師	保健 師	助産 師	看護 師	准看 護師	歯科 衛生 士	歯科 技工 士
人 口 10 万 対	管 内	101.5	62.3	156.6	31.3	15.5	425.5	259.7	77.3	13.5
	行田市	106.2	62.8	165.4	25.4	15.7	600.0	225.7	76.1	13.3
	加須市	72.9	57.9	146.6	37.7	15.8	251.1	254.6	71.1	13.2
	羽生市	153.3	70.3	164.1	27.1	14.4	523.1	321.1	92.0	14.4

(注1) 医師数、歯科医師数、薬剤師数は、平成28年12月31日現在の厚生労働省「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」

(注2) 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士数は、平成28年12月31日現在の「平成28年医療関係従事者届」(県医療人材課所管分 就業地)

(注3) 人口は、「埼玉県町(丁)字別人口調査 平成29年1月1日現在」

6 統計

※ 平成30年度調査実施

調査名	頻度	種別	概要
人口動態調査	毎月※	基幹統計 調査	人口動態事象(出生、死亡、死産、婚姻、離婚)を把握。
国民生活基礎調査	毎年		世帯別の保健、医療、福祉、年金等の基礎的事項を把握。
医療施設調査(静態)	3年		医療施設の分布及び整備の実態並びに医療機能を把握。
医療施設調査(動態)	毎月※		
患者調査	3年		医療施設利用患者の傷病状況等の実態を把握。
受療行動調査	3年	一般統計 調査	医療施設利用患者の医療に対する認識や行動を把握。
衛生行政報告例	毎年度※ 隔年度※		衛生関係諸法規の施行に伴う実態を把握。
地域保健・健康増進事業報告	毎年度※		保健施策の展開等を保健所・管内市ごとに把握。
病院報告(患者票)	毎月※		病院、診療所(療養病床)の患者の利用状況を把握。
病院報告(従事者票)	毎年※		
医師・歯科医師・薬剤師調査	2年※	一般統計 調査	医師・歯科医師・薬剤師について性・年齢・業務の種別・従事場所及び診療科名(薬剤師を除く)等による分布を把握。
看護師等業務従事者届	2年※	保健師助産師看護師法等による届出	保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科技工士及び歯科衛生士について性・年齢及び従事場所等による分布を把握。

(1) 基幹統計調査(統計法第2条第6項)

一般統計調査(統計法第2条第7項)

(2) 母体保護統計報告は、H14に衛生行政報告例に統合。